

福島第一原発の「処理水」海洋放出を強行せず、 汚染水発生量の抜本的な削減を求める

福島第一原発事故から10年が経過した2021年4月に、政府はトリチウムを含む「処理水」を海洋放出する方針を決定した。これに対しては、福島県や全国の漁業関係者をはじめ、国内外から強く反対する多くの意見が出され、それは今も続いている。「処理水」中には、原発事故によって発生したトリチウム以外の放射性物質も含まれており、希釈しても放出される放射性物質の総量は変わらない。さらに、「処理水」の海洋放出自体は、放射性廃棄物等の海洋投棄を禁止しているロンドン条約に反するものである。そのような状況にもかかわらず、2023年7月に入ってからも、政府は2023年の「夏頃」とする海洋放出の時期に変更はないとの考えを重ねて示している。

東京電力（以下、東電）は政府の決定を受けて、希釈した「処理水」を長さ約1kmの海底放水トンネルを使って沖合に放出させる計画を着々と進めてきた。原子力規制委員会が2022年7月に海洋放出の実施計画を正式に認可し、福島県と大熊町・双葉町が事前了解した直後から、東電は海底放水トンネル建設に着工するとともに、海洋放出設備を最優先して設置してきた。2023年7月4日に政府はIAEA（国際原子力機関）のグロッシ事務局長から海洋放出の安全性に関する包括的な報告書を受け取り、7月7日には原子力規制委員会が処理水を海洋放出する設備の性能に問題はないとして、東電に使用前検査の合格を示す終了証を交付した。これらを受けて、政府は「夏頃」としている放出開始の具体的な時期について詰めの検討に入っている。

しかし、こうした政府や東電による海洋放出の強引な進め方に対して、地元をはじめ多くの国民から疑問の声が出されている。経済産業省は「海洋放出は先延ばしできない課題だ」と繰り返し述べているが、地元や全国から「地元の漁業者や住民の反対の声をもっと聞くべきだ」との批判の声が挙がっている。そもそもIAEAの報告書では、処理水放出計画のトリチウム濃度が国際的安全基準に合致していると述べただけであり、海洋放出決定に係るプロセスを推奨・支持するものではないと、あえて言及している。

こうした状況を受けて、2023年7月11日に福島市で「復興と廃炉の両立とALPS処理水問題を考える福島円卓会議」が開催された。この円卓会議は、政府と東電が原子力規制委員会やIAEAによる検査・査察の一面的結果のみに依拠して、地元住民の参加・対話や、十分な国民的・国際的議論を欠いたまま海洋放出開始に進むことを憂慮し、福島県民や国民が議論と意思決定に参加していく新たな枠組みが必要との考えから設立された。第1回の円卓会議では、原発建屋で発生する汚染水そのものの量を抜本的に減らす対策を実施すべきとの意見が出された。

地学団体研究会（以下、地団研）では、福島第一原発地質・地下水問題団体研究グループが研究をすすめる。地団研専報61と地団研ブックレット16『福島第一原発の汚染水はなぜ増え続けるのかー地質・地下水からみた汚染水の発生と削減対策ー』を発行した。そこで提案した建屋への地下水流入を抜本的に削減する対策は、「処理水」の海洋放出をしなくても済む根本的な対策として国内・海外から注目を集めている。

新たに汚染水が発生しなければ「処理水」のタンクが不足することは回避され、海洋放出を行う必要はなくなるはずである。われわれ地団研は、国と東電に対して、福島第一原発の「処理水」海洋放出計画の見直しと、汚染水発生量の抜本的な削減を求めるものである。

2023年8月20日

第77回地学団体研究会総会（ちちぶ）